令和７年３月２８日

大阪府教育委員会会議　会議録

１　会議開催の日時

　　令和７年３月２８日（金）　午後２時00分　開会

午後３時45分　閉会

２　会議の場所

委員会議室（府庁別館６階）

３　会議に出席した者

|  |  |
| --- | --- |
| 教育長 | 水　野　達　朗 |
| 委員 | 中　井　孝　典 |
| 委員 | 井　上　貴　弘 |
| 委員 | 尾　崎　えり子 |
| 委員 | 竹　内　　　理 |
| 委員 | 森　口　久　子 |
| 教育監 | 大久保　宣　明 |
| 理事兼教育次長 | 東　口　勝　宏 |
| 教育センター所長 | 酒　井　　　智 |
| 教育総務企画課長 | 平　田　誠　和 |
| 教育振興室長 | 仲　谷　元　伸 |
| 高校改革課長 | 建　元　真　治 |
| 高等学校課長 | 林　田　照　男 |
| 支援教育課長 | 御手洗　英　樹 |
| 保健体育課長 | 木　原　哲　也 |
| 理事兼市町村教育室長 | 桝　田　千　佳 |
| 小中学校課長 | 芳　野　和　宏 |
| 教職員室長 | 金　森　充　宏 |
| 教職員企画課長 | 倉　橋　秀　和 |
| 教職員人事課長 | 岸　野　行　男 |
| 福利課長 | 木　村　茂　晴 |
| 学校総務サービス課長 | 岸　本　健　司 |

４　会議に付した案件等

◎議題１　知事からの意見聴取に対する回答の承認について

◎議題２　府立高校改革グランドデザインについて

◎議題３　大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について

◎議題４　令和８年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

◎報告事項１ 府立富田林中学校・高等学校設置の効果検証について

◎報告事項２　普通教育を主とする学科の改編について

５　定足数確認

（事務局）

それでは、定刻になりましたので３月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは、教育長、お願いいたします。

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、会議は成立しております。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

６　議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

竹内委員を指定した。

(2)２月14日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題１　知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和７年２月定例府議会に提出された次の議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第５条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。

この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第７条第２項に基づき承認する件である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明について、ご質問ご意見をあわせて伺います。挙手でお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、採決をさせていただきます。議題1につきまして、原案通り賛成の場合は挙手をお願いします。賛成多数でございますので、原案通り決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎議題２　府立高校改革グランドデザインについて　及び

議題３大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について

（教育長）

続きまして、議題２、議題３に入ります。議題２「府立高校改革グランドデザインについて」及び議題３「大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について」ですが、関連性が深い内容であるため、あわせて説明を行い、ご議論をいただいた後に、議題２、議題３それぞれについて採決を行います。

◎議題２　府立高校改革グランドデザインについて

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、別紙のとおり府立高校に求められる方向性をまとめたグランドデザインを定め、今後、詳細の検討を進める。

◎議題３　大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

令和10年度以降の大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について、別紙のとおり方針を定める件である。

【質疑応答】

（教育長）

それでは、ただいまの議題2、議題3の説明につきまして、併せてご質問ご意見お伺いいたします。挙手でお願いします。森口委員お願いします。

（森口委員）

国際関係学科、LETSの現状について質問です。これは大阪だけの問題ではないと思うのですが、公立高校の定員割れについて聞くことが多くなりました。資料2―30の備考欄に記載された学校の現状と今後について、少しご説明いただけたらと思います。

もう一点、不登校の生徒について、大阪の不登校者数・中途退学者数が非常に多いことは、数字に出ているところだと思います。もちろん通信制の需要も大切なのですが、不登校の子どもたちが高校の3年間でリアルに人と接しながら学んでいくことは、重要なことかと思います。ただ、そこには、子どもたちの学校へのアクセスの問題がございます。一般的には、もう少し学齢が低ければ、スクールバス等によってアクセスを良くする工夫が考えられます。また、不登校の子どもたちが、オンラインから始めて徐々に登校し、学校へリアルに行けるようになるといった段階を踏んだ考え方等について、少しご説明いただけたらと思います。よろしくお願いします。

（教育長）

2点ご質問いただきました。担当課長いかがでしょうか。高等学校課長。

（高等学校課長）

ありがとうございます。まず、国際関係学科のありようについてご説明させていただきます。

現状、各学校の活動は本当に進んでおりまして、色々な学びのレベルも高くなってきています。学校見学や発表会では、すばらしいと感じる発表が続いています。一方で、志願倍率については、委員ご指摘の通りで、なかなか昔のような数値とはなっていません。このことは、大阪だけではなく、他府県についても同じことが言えると思います。

私どもの解釈としては、この20年あるいは30年、「国際」をトピックとした学びの形が一般化されてきて、普通科の他の学校においても、国際は一般的になっていると感じます。それから、我々の方でも、国際といっても様々なバリエーションを用意しているのですが、そのメッセージが外部に伝わりにくいという部分もあると考えております。今後の方向性として、国際関係学科には他の学科とは異なる魅力があると分かる形で発信していくことが重要と考えています。私からは以上です。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

高校改革課でございます。不登校につきましては、ご承知の通り、様々な背景、原因の子どもがいると思います。そうした子どもたちの中には、どうしても通うことがしんどくて通信制を選ぶ子ども、現在在籍している高校で支援していく中で頑張る子ども等、様々なケースがあると考えています。それぞれの学校でこれまで以上に対策を考えていくとともに、さらに選択肢の１つとして、今回、より通いやすい学校ということで、学びの多様化学校を作ろうと取り組んでおります。

ご指摘の通り、アクセスのしやすさは大きな問題だと思っていますので、立地の面についても、今はまだ明確な場所をお示しできていないのですが、まずはアクセスの良い場所に作りたいと考えております。ただ、例えば大阪市内に学校を作ったとしても、大阪市内まで来るのもしんどいという方もいらっしゃると思いますので、その後どのような形で広く展開していくかについては、引き続き考えていきたいと思っております。まずは1個、そういった形の学校を作っていきたいというふうに考えております。

（森口委員）

ありがとうございます。期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（教育長）

他の委員の皆様はいかがでしょうか。竹内委員。

（竹内委員）

今まで大変な努力を積み上げてこられたということを十分理解した上で、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

4点ありますが、１点めは、資料2－54に記載の府立高校の建物の問題です。寝屋川方式を今後標準にしていく旨が書かれているのですが、これについて説明を加えてお願いできますか。私学との競争の中において、建物も一つの特色になっていきますので、何か標準化したものを用意すればよいというものではなくなってきているのではないかという疑問点を持ちましたので、この点についてご説明をお願いしたいです。

2点めは、先ほど森口委員の方からもありましたが、資料2－30にある国際関係学科、LETSと呼ばれるグループの学校についてお聞きしたいと思います。こちらは先ほど来の議論の中でも出ておりましたが、英語を中心として国際化をすることが標準化され、全ての学校において行われるべきものに変わってきている以上、もし国際で特色を出すとしたら、多言語の習得、つまり英語に加えてもう一つ別の言語を習得すること、あるいは色々なルーツの方が日本におられますので、そのコミュニティとの交流なども含めて国際化というものを議論していかなければならないのではないかと思うのですが、そのあたりについての言及がまだ十分になされていないため、どのようにお考えなのかお聞かせいただければと思っております。

3点めは、資料3－6と3－7の英語の読替え率についてのお話です。ここについては、私も何度も議論をさせていただき、現在の形になったことはよく理解ができるのですが、私の立場から見ると、なぜIELTの9.0等の高い得点の人が100％でなく90％という読替え率に今回変更されるのかというところについては、まだよく理解ができません。そもそもここの部分に関しては、特色を出すべきものではないかと私は考えていて、例えば英検1級を取っている人、IELTSが非常に高い人等は、ある一定の期間経過しても英語力は安定しており、それほど低下しません。なので、このような人については、入試の英語免除や、読み替えではなく加点をするような形で入試に利用していくこともできます。また、例えば中学卒業時の目標の1つである英検3級ぐらいの基礎的な資格を取った人も奨励をしていくなら、読み替えにそこまで含めていくこともできます。このように、どちらかに振れていかない限り、制度はうまく利用できないのではないかと思います。今後検討していくと書いていただいていますので、その点はよく理解した上で、どのような形が望ましいか、今の時点でのご意見が伺えればありがたいと考えております。

最後に、今回の改革を行うことによって、志願倍率が１を切っている学校に対してどのような形で効いてくるのか、志願倍率の回復をはじめとして、どのように府立高校が活性化していくことに繋がっていくかというところについてご説明をいただければありがたいと思っております。以上です。

（教育長）

4点ご質問いただきました。いかがでしょうか。

（教育振興室長）

寝屋川モデルの建て替えについて、私からご説明をさせていただきます。今回の建て替えは十数年ぶりと認識しています。財政が厳しい状況が続いており、今までずっと建て替えができなかった部分もありますし、かなり老朽化が進んでいるということで、我々としては、今後は建て替えを計画的に行いたいと考えております。その中で、第1号として寝屋川高校の建て替えをすることになりました。寝屋川が他の高校のモデルと言いますのは、いわゆる同じものを作るというものではなく、寝屋川高校の建て替えを皮切りに、今後計画的に建て替えを考えていきたいということです。

（教育監）

補足ですが、室長が申し上げた通り、決してプラモデルのように同じ校舎をたくさん作るという意味ではなく、ここで言う標準モデルというのは、例えば、以前と比べて今1人1台端末を生徒たちが持っていますので、机の天板の大きさが、以前からの標準サイズに比べると、色々な教科書を置いたりする等のためには狭くなっており、一回り大きな机にする必要があります。そうなると、教室のサイズも、現在は普通教室が64平米で大体統一されているのですが、もう一回り二回り大きなものが標準になっていきます。加えて、以前であれば、一斉授業を42人単位でやっていたものが、探究活動等の際には、もう少し大きな部屋や、逆に小さな部屋等、グループ学習等が行いやすい教室の配置も、寝屋川高校を１つのモデルとして、他の学校で作るときに、それらを参考に作っていこうという意味で、この「標準」という言葉を使われています。

（教育長）

それでは、２つめのご質問の件はいかがでしょうか。高等学校課長。

（高等学校課長）

はい、LETS、国際関係学科のご質問ありがとうございます。必要になってくるのは、他の学と何が違うのかという部分です。魅力作りというものは、また改めてしていかないといけないと思うのですが、そのうちの１つは、多言語化も１つの要素としてもちろんありますし、特化も要素としてあると思います。それぞれの学校において、何を魅力の軸に置くのかについて、しっかりと検討していきたいと思っております。

（教育長）

それでは、３つめ英語の読替え率についてはいかがでしょうか。高等学校課長。

（高等学校課長）

こちらにつきましても、この間様々にご意見をいただきました。100％の読替え率の生徒というのは、おっしゃるように、相当な英語力を持っているということには間違いはないと思っております。

一方で、中学校あるいは高校の現場の先生方から、中学校での英語資格を取得した一部の生徒の英語学習力量、全体量が低下しているという意見も聞いています。やはり、英語の学習は継続して行うことが重要であって、英語資格を取得しても、更なる高みを目指して英語学習を続けてほしいという思いから、読替え率をこのように変更をいたしました。

一方で、先生がおっしゃるように、例えば加点率等については、この議論はここで終わりということではなく、引き続き様々な方法、あるいは他県の方法等も検討しながら、この議論は続けていきたいと思っております。

（教育長）

それでは最後の4点め、いかがでしょうか。教育振興室長。

（教育振興室長）

最後のご質問でございますが、議題２のグランドデザインでは資料2－3ページ、議題３の入試改革の方では資料3－3ページに書かせていただいています。

やはり、コロナ禍以降、かなり時代の流れあるいは次の社会環境等々が変化してきています。その中で、やはり我々としては、それをキャッチアップして、より選ばれる府立高校を作っていくということが、府立高校のいわゆる志願倍率の上昇にも繋がるのではないかと思っております。我々としましては、入試改革を含めた府立高校改革を通じて、府立高校の役割や良さ、意義等を、我々教育委員会事務局だけではなく、全府立高校あるいは支援学校も含め、学校の教職員と共有し、選ばれる学校を作っていきたいと考えています。

（教育長）

竹内委員、4点いかがでしょうか。

（竹内委員）

ご説明ありがとうございました。非常によく理解ができました。特に建物に関しては、個性を出していかなければならないということで、従来の意味での標準化ではないということが理解できましたので、非常にありがたかったです。また、2番、3番めに関しましては、今後、議論を相当詰めていかなければいけないことですので、継続して議論いただけるということで理解をしました。4番めについてもその通りで、選ばれる公立学校が改革の中で出てきて、倍率だけではないのですが、教育の質の向上が図れれば非常にありがたいと思っております。ありがとうございました。

（教育長）

中井委員、お願いします。

（中井委員）

重複してしまうこともあるのですが、竹内委員からも先ほどご発言がありましたが、国際化については、この「国際化」という単語そのものが古いといいますか、以前はLETSで英語教育を熱心に行ってきましたが、今ではどの府立高校でも英語教育を一生懸命に行っているイメージがあります。外国語に特化するような高等学校、英語だけではなく様々な言語を学べるような、外国語大学に準ずるような学校も考えられるのではないでしょうか。もちろん、高等学校の必修科目はすべてカバーした上での話になりますが、全国にない学校を作ってみるという話です。

生徒が私学へ流れる要因としてよく聞くのは、指導がとても手厚いということです。例えば進学指導、就職指導、それから生徒指導等、手厚い指導がされているから私学に行きたいという声もよく聞きます。私学の実態を見てみますと、1クラス平均35人ぐらいで教員の生徒負担も軽くなっていますし、3年生の選択科目もたくさん設置されています。大阪府では、例えば選択科目15人未満の場合は実施しない場合もありますが、私学は実施します。やはり、保護者はものすごく喜びます。もっともっと生徒・保護者に選ばれる学校にするためには、そういった面もしっかり力を入れていただきたいという願いがあります。

それと、おそらく全国的な問題ですが、不登校の問題はとても大きいです。不登校特例校を作ることはとてもよいことだと思うのですが、私は、不登校特例校は、小・中学校で不登校の子どもたちが選ぶのではないかと思います。しかし、普通科の高校に入ってから、突然不登校になるようなケースもあり、転学先として通信制が選ばれています。通信制は需要が増えていますので、大阪府でも桃谷高校以外に通信制を増やす等、府民の希望をもっと考えるような改革も検討していただきたいと思っています。

最後に、これは要望ですが、中高一貫校についてです。これは、一般の保護者や生徒から見ると、魅力的です。ですから、中高一貫校を選ぶ人がこれから増えると思います。東京では、

私学の中高一貫校がどんどん増え、東京都教育委員会でも都立の中高一貫校を作りました。6年間で勉強することで余裕ができ、希望の大学へ進学しているという実態も生まれています。もちろん、小・中学校の9年制の学校も良いと思います。これから多様性を謳っていくのであれば、中高一貫校、水都国際や咲くやこの花を含めてしっかり検証していただきたいです。これは全国的な流れでもあり、積極的にご検討いただきたいです。

（教育長）

3点ご意見いただきました。ご質問は特によろしいですか。

（中井委員）

英語教育についてです。例えば、英検1級はすごい力だと思いますが、英検1級の子どもが高校に入学したとき、そういう子たちに対して手厚い指導、例えば、特別クラスの設置をすることはいかがでしょうか。高校の先生方は様々なレベルの生徒を目の前にしていらっしゃると思うので、そのような取組みも学校が独自にできるように、大阪府としてご支援いただきたいと思います。国際化というのであれば、外国語の専門高校を作っても良いでしょうし、もっともっと新しいことを考えていただきたいと思います。以上です。

（教育長）

ありがとうございます。では他の委員の皆様いかがでしょうか。尾崎委員お願いします。

（尾崎委員）

はい、ありがとうございます。私も意見ということで聞いていただきたいと思います。

この高校改革の入試改革も広報改革も、軸は魅力化・特色化だと思うのですが、ライバルが多い中で魅力化・特色化を図ることは、相当難しいことだと私は思っています。

どうしても変わらない魅力、継続性も必要ですし、長期的な視野も必要です。継続性を持って同じ未来に向かっていくのであれば、似たような特色になってしまう中で、どのように区別できるようなものを出していくのか、全体的な視野も考えると、様々な角度から自分たちが今まで積み上げてきた歴史、資産、実績を磨いていかなければなりません。それらを磨いていった中で、魅力を抽出し、言語化して、それをシステムに落とし込み、それを先生が回せるようになって、その先生たちが選抜できるようになるところまで考えると、本当に大きな抜本的改革になると思っています。

意見としては、学校側だけはなくて、外部の人も含めて魅力化抽出チームのようなものを設置して一緒に考えていく体制作りが非常に大切だと私は思っているので、そのような観点も持ちながら、学校側が魅力化を図れるよう、教育庁としてもサポートしてほしいと思います。以上です。

（教育長）

ありがとうございます。それでは、井上委員。

（井上委員）

グランドデザインに関して、意見です。資料２－30ページにある三つの柱のうち、学校改革と入試改革については、学校の先生はプロだと思います。一方、私学のホームページ等を見ると、イメージはとても大切だと思います。ホームページやパンフレット等も含め、府立高校にも現在かなり力を入れていただいていると思うのですが、今一度、教育の中身がしっかりしていて広報が上手くいっているところについて調べ、しっかりとした専門家を選び、校長先生を含めた先生方の考えをＰＲできる体制を敷いていただきたいと考えます。

資料２－30ページ、さきほど森口先生と竹内先生もおっしゃった、国際関係学科については、中井先生もおっしゃいましたが、「国際」は一般化されていると思いました。もう少し特色を出していくことが大切かと思います。以前、竹内先生がおっしゃったように、第2外国語、英語以外の言語が非常に大切かと思いました。私も、海外出張の際に英語で何とかやり取りをしていますが、やはりもう一つ、片言でも良いので言語ができたらと思うことがあります。国際ということを深掘りするのであれば、何か考えていただきたいと思います。

資料2－36の通信制については、カリキュラムの充実と学校数です。中井先生もおっしゃいますが、学校数の増加カリキュラムの充実が非常に求められていると思います。もちろん、健康上の理由、肉体的精神的な理由で学校に行けない子どもたちもいるので、そのような子どもたちにしっかり学んでもらうということもあります。また、たまたま学校で集団に馴染めないけれども、能力を持っている子どももいるではないかと思いますので、そのような子どもたちも、ある程度高いレベルで学べるということを担保していくことも大事だと思っています。

例えば、企業でいいますと、在宅勤務がかなり普及をしています。今でも会社によっては7割在宅勤務となっている例があります。在宅勤務の方が仕事の成果があがるということであれば、例えば、生徒の中でも在宅、つまりその通信制の方が学びが広がる子どももいるかもしれないと思います。学校に通って集団生活を学ぶことも大切だとは思うのですが、もう少し視点を変えていくべきかと思います。不登校という日本語について、少し改めていくことも必要かと思いました。

英語教育については、資料2－46ページです。もちろん、どの教科の先生も大変だと思うのですが、やはり、英語についてはさきほども議論になっていましたが、継続が必要となると、英語の先生は大変なのではないかと個人的には思います。2週間ほどアメリカに出張に行ってきたのですが、やはり日本で継続的に英語を使っていないと、なかなか言葉が出てこないことがありました。ネイティブの先生も学校に来ているときに、英語科の先生がそのネイティブの先生としっかり喋れなかった場合、生徒の中にはしっかり学ぼうと思わなくなる生徒も出てくるかもしれないと思います。もちろん、他教科の先生も色々な最新の学びが必要であると思うのですが、継続性ということは、英語の先生の力を上げていくための予算措置等をご検討いただきたいと思います。

それと、グランドデザインの中の、中高一貫校についてです。中井先生もずっとおっしゃっていますが、例えば、医学部への合格者数を一つの基準としたランキングでは、私立の中高一貫校がほとんどを占めています。やはり中学・高校で一貫して学ぶことによって、先取りということもあるのかもしれないのですが、深い学びができているのではないかと思っています。また、偏差値の高い学部だけではなく、専門的な領域について、将来何を勉強したいかということを探る意味でも、6年間の学びは非常に大事になってくるのではないかと思います。もちろん、東京都と特別区の関係と、大阪府と大阪府下の市町村の関係は違うのかもしれないのですが、やはり大阪府がこのリーダーシップをとって働きかけ、中高一貫校を作ることについてご検討いただけないかと思います。

入試改革の方は、資料３―６にある英語の読替え率については、資格を取ったら得になる制度設計にしていただきたいと思います。さきほど中井先生おっしゃったように、英検一級を取ったら英語は別のクラスがあるらしいということになれば、一生懸命に取組む生徒もいると思います。

資料３－９にある、私⽴⾼校併願受験（公⽴⾼校受験）する場合のイメージについてです。この図は公立を第一志望とする人たちを前提に作られているかと思うのですが、全体を俯瞰した場合、私学を第一志望にする人の存在も考えるべきではないかと、違和感がありました。公立と私立が良い意味で競い合って切磋琢磨していくということになると、さきほど竹内先生がおっしゃった施設も非常に大切かと思います。例えば、トイレ一つにとっても、私立の高校であれば、洋式トイレの率が低い学校は少ないと考えられるので、そのような部分の改善も必要だと思います。ただ、志望校を施設だけで決めるわけではないと思います。

志望校選びで一番大切なところは、学校で何を学べるかだと思います。これは校長先生や学校にお任せするだけではなく、予算措置が必要だと思います。さきほど中井先生がおっしゃったような特色あるクラスを作るにもお金がかかりますし、教員も魅力あふれる学校作り作るためには考える時間が必要になって、通常の教育活動以外にも時間を使わなければならなくなります。また、魅力あるプログラムを推進するには、労働時間が増えるかもしれません。こうなってくると、教員の増員も考えていかなければなりません。大阪府の措置でできないのであれば、国に対して要望をしっかり行う必要があります。ぜひ、予算措置もしっかり行っていただきたいと思っているところです。

最後に質問ですが、入試については、5教科全部の試験ということなのでしょうか。

（教育長）

7点のご意見と、１点のご質問いただきました。いかがでしょう。

（井上委員）

質問だけ答えていただいたら大丈夫です。

（教育長）

今の質問1点につきまして、いかがでしょうか。

（高校改革課長）

現段階では、基本的には全て5教科受けることになります。ただ、例外としまして、もう既に3教科入試を行っているステップスクール等は除きます。

（井上委員）

基本的にということは、これからの議論によっては、英数国3教科等の学校が出てくる可能性あるということですか。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

基本的には5教科を必ず受験すると考えております。その中で、どの科目に傾斜する等は今後検討していきますが、基本的には5教科を受けるという部分は共通と考えています。

（井上委員）

公立では5教科を基本とされる理由をうかがえますか。私学では、英数国等の場合もあるかと思います。

（教育長）

教育振興室長。

（教育振興室長）

今回お示しした資料につきましては、現時点の入試で言うと、いわゆるステップスクールの高校を除き、５教科で判断しているということがあります。今後、試験のそれぞれのあり方を検討する中で、当然、場合によっては、この学校については3教科入試ということもありうると思います。

（井上委員）

わかりました。私も、もちろん5教科しっかり勉強して受験することは、学校からのメッセージだと思いますし、5教科しっかり勉強することは大切だと思うのですが、学校によって特色を出すのであれば、さきほどご説明いただいたように、学校ごとの判断を全く排除するものではないということあれば、学校の特色を出す選択肢の一つとして、教科について学校で判断する可能性あるということは大切かと思います。

試験日について質問です。5教科のテスト受け、プレゼンテーションや面接を受けるとなると、入試は複数日に渡る可能性があるということですか。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

基本的には、例えば面接やプレゼンを行う場合は、翌日複数日に渡ると考えています。

（井上委員）

わかりました。お伺いしたのは、せっかく学校の特色を置く枠を作って、「ここの学校はこれが売りです」というのであれば、やはり入試も、校長先生を含めて、学校の先生が特色を出せるような選択の幅を広げておいた方が良いと思います。私学の多くが３教科入試だから同じにしようということではなく、うちの学校は数学・理科・英語に強い生徒に来てほしいというのであれば、数学・理科・英語の入試にして、国語力は例えば面接の受け答えの中で見る等、校長先生を中心に学校の先生が特色を出しやすい体制にしていただけたらと思っています。

他県、例えば東京都でも、学校独自の数学の問題を出題しています。学校としては、このような問題を解く生徒に入学してほしいというメッセージかと思います。もちろん、5教科を勉強するという基準があっていいと思うのですが、やはり学校が特色を出しやすい部分も必要かと思います。かつ、それが複雑になりすぎないようにしなければなりません。

話は戻りますが、さきほどの広報について、生徒と保護者に対して分かっていただけるような体制を作ることが大切かと思います。以上です。

（教育長）

ありがとうございます。それでは一通り委員の皆様ご意見をお伺いしましたが、他はいかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

入試の前倒しについて質問です。前倒しにすると、合格発表の日から入学まで時間があります。私は、高校の準備をする時間を十分に取るという趣旨については賛成です。ただ、合格発表後の生徒指導について伺います。例えば、高校が入学前の補習等で合格者を呼び出すことも可能になってくると思うのですが、子どもが高校に行く途中で事故等に巻き込まれた際にはどのように補償するのか等、懸念しています。在籍している中学校の登下校であれば保険で対応できますが、合格した高校からの呼び出しの場合はどうなるのでしょうか。お考えや対策等、何かありましたらお聞きしたいです。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

ありがとうございます。おっしゃるように、まだ中学校を卒業していない状況の中での動きも当然あるかと思います。やはり中学校の教育活動に支障をきたすようなことはあってはならないということを前提に考えます。

学校によって、この間でやりたいこと、やるべきことは変わってくると思います。どのようなことをしたら子どもたちがスムーズに高校生活に入っていけるのか、そこは各校で、我々も含めてしっかりと検討しながら、その思いを中学校側、市町村教育委員会としっかりと協働しながら、委員ご指摘の側面も含めながら、しっかりと議論、検討していきたいと思っております。

（教育長）

はい、よろしいでしょうか。それでは、ご質問およびご意見も尽きたようですので、採決をいたします。まず、議題2「府立高校改革グランドデザインについて」原案通り賛成の場合は、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数でございますので原案通り決定いたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

（教育長）

続きまして議題3「大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について」原案通り賛成の場合は、挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数でございますので、原案通り決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎議題４　令和8年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見あわせてお伺いをします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に移ります。議題4につきまして原案通り賛成の場合は、挙手をお願いいたします。原案通り決定といたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎報告事項１　府立富田林中学校・高等学校設置の効果検証について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】標記について、報告する件である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明についてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。中井委員。

（中井委員）

資料１－４の「４．課題」についてです。確かにこのような課題は出るだろうとは思いますが、私としては、そこまで大きな問題とは感じていません。

通学区域については、私学では何時間もかけて通学する生徒もいます。ですから、多少広範囲になっても、大阪府内ですから、大きな問題はないと思います。

次に、いわゆる高校入試がないということで、富田林中学校から進学する生徒の中に勉強不足になる生徒が出てくることについては、生徒の差はあって当然かと思いますから、これも想定範囲内ということで、フォロー体制をしっかりすれば十分かと思います。

それから、中高一貫教育を担う教員の問題もしっかり対応してほしいと思います。地元の中学校から先生を借りているのが現状ですが、府立高校には中学校の免許も持っている教員がたくさんいます。その中から、中高一貫校で教えたいという先生を募集すれば、たくさんいると思います。少し考え方を変えれば、十分に対応できるのではないかと思います。

資料１－４の「５．検証のまとめ」ですが、生徒が切磋琢磨して、素晴らしい教育成果が出されたと思いますので、大成功であると思います。ご説明の中に「地元」という言葉がたくさん出てきたのですが、地元のために活性化するというより、やはり大阪府全体のため、あるいは国のため、将来の日本を担うような生徒を、大阪府で育てるという視点でものを考えても良いのではないかと思います。地域のリーダーを育成するだけではなく、もっと広い目で中高一貫校を捉えていただくと、より良いのではないかと私は思っています。

もちろん、地元の市町村からの理解を得ることは重要だと思いますが、やはり大阪府が、府全体の教育を見て、ここぞというところに学校を置いてもらうのではないかと思います。そういった視点を十分考えていただきまして、それから他府県を日本全体の動きを見ていただきたい。例えば、愛知県でも中高一貫校が4校できました。各地で中高一貫校を設立する動きが見られますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

（教育長）

井上委員。

（井上委員）

中高一貫教育を担う教員の配置と養成について質問しようと思います。中井先生が府立高校には中学の免許を持っている方がたくさんいらっしゃるのでその中から配置していくことについて言及されていましたが、どのように配置していくのかということと、教員の養成について、具体的にどのような形で養成しようと考えているのか、この2点を教えていただけますでしょうか。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

ご質問ありがとうございます。富田林中学校が設立されたときには、府立高校の教員の中には、中学校の免許を持つもの教員はいるものの、実際に中学校で指導した経験はございませんので、当時は市町村の皆さんの力を借りて応援をしてもらいながら、一緒に教育活動を行いながら、元々府立の高校籍の教職員も手法、やり方について学んでいったと理解いただければと思います。

（教育長）

竹内委員。

（竹内委員）

資料１－４の「6.中高一貫校の今後の展望」に、大阪市から移管された２つの学校名が記載されていますが、経営形態、運営形態が富田林の事例とはかなり違っているので、共通点を探るというよりも、むしろその形態の違いを利用して、どのような形態が良いのかという検証をしっかり行った方がよいのではないかと感じました。単なる意見ですが、申し上げておきます。

もう一点は、今までの経緯が様々にあることは私もお聞きしており、地域の協力なくしては学校を作ることができないこともよくわかっているのですが、このような中高一貫校というのは、ポリシーを持って教育委員会の主導で作っていくのかどうか、そろそろ決めなければならないのではないかと思っています。地域がいいと言ってくれるまで待っていると、少しずつ時代に遅れてくる可能性もあるかと考えます。その辺りを一度整理してみてはどうかと思います。過去の経緯も重々聞いておりますので、その辺は理解をしておりますが、ご検討いただければと思います。

（教育長）

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。それではこの件については終了いたします。

◎報告事項２　普通教育を主とする学科の改編について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】標記について、報告する件である。

【質疑応答】

（教育長）

それでは、この件につきましてご質問ご意見いかがでしょうか。井上委員。

（井上委員）

新しい文理探究科は、文理学科とどう違うのですか。文理探究は学際的に勉強することと考えると、保護者・中学生には分かりにくいのかなと思います。従来行われてきた、既存の学校の説明会とは別に何か説明の機会を増やす、近隣の中学校で説明する等、何か方策はお考えでしょうか。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

令和8年度からいよいよ子どもたちを迎え入れるということですので、令和7年のこの夏にどれだけ学校の姿、魅力をアピールしきるかが重要になってくると思っています。科の名前も決まり、具体的になってきた状況の中で、中学生あるいは保護者の皆さん、そして中学校の先生方に、学校についてどのように伝えたらいいのか、これは２校に任せきるということではなく、我々も一緒になって、どのような手法がいいのか、市町村教委からもご協力をいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っています。

（教育長）

はい。他はいかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

両校とも、井上委員がおっしゃったように、生徒や保護者が期待を持てる学校ということを、しっかりとアピール、広報活動をしていただきたいと思います。

それと、両校ともどちらかというと、現状では中堅の生徒がたくさん通う学校というイメージを持っているのですが、探究をしっかり行い、地元に還元できるような生徒を育てることを目指して、PR活動あるいは学校の経営方針を立てていただきますように、お願いしたいと思います。以上です。

7　次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

それでは、本日の議事は以上となります。次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

（事務局）

はい、次回会議は４月21日、金曜日、14時からの予定です。

（教育長）

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上